

第1章 香川県が目指す姿

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現

実現すべきスポーツ・文化芸術活動環境の方向性

- ✓ 地域で多様な活動を楽しむことができる
- ✓ 有資格者や専門性のある指導者の指導を受けることができる
- ✓ 学校を越えた仲間を獲得することができる
- ✓ これまでの学校部活動に限らない多様な経験ができる
- ✓ 多様な世代と豊かな交流ができる
- ✓ 継続したスポーツ・文化芸術活動の機会がある

手引き策定の趣旨

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現に向けて、**各地域の実情に応じて、県内公立中学校における学校部活動の段階的な地域クラブへの移行を推進することを目的として策定する。**

位置付け

本手引きは、国のガイドラインに示されている**本県の推進計画**に位置付ける。なお、国の方向性等を踏まえ、必要に応じて、見直し・改訂を行う。

第2章 学校部活動の地域移行等に向けた取組み

地域移行のロードマップ

令和7年度末までに各市町における方針等を策定し、可能な限り早期に学校や地域の実情に応じた休日の新たな地域クラブ活動の実現を目指す。また、平日における環境整備についても、できるところから取組みを進める。

協議会等の設置

推進計画の策定

運営団体・指導者等の調整・準備

体制が整ったところから

地域クラブへ移行

協議会構成員

有識者
 地域スポーツ・文化振興担当部署
 社会教育・生涯学習担当部署
 学校教育担当部署
 地域スポーツ・文化芸術団体等
 学校代表、保護者代表
 総括コーディネーター 等

検討項目

- ✓ 新たなスポーツ・文化芸術環境の在り方やその充実方策
- ✓ スポーツ・文化芸術団体等の整備や支援
- ✓ 指導者の質の保障・量の確保方策
- ✓ 活動場所となる施設の確保方策
- ✓ 会費や保険の在り方
- ✓ 関連諸制度等の在り方

想定される運営団体・実施主体

総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団
 体育・スポーツ協会、競技団体、クラブチーム
 文化芸術団体、地域学校協働本部、保護者会
 市町が設立する団体 等

指導者の確保に向けて

- ・地域人材、指導を希望する教員の把握
- ・クラサポかがわの活用
- ・企業、大学、民間事業者等との連携 等

運営方針決定の手順

- 1 ニーズの把握
- 2 運営に係る協議会等の実施
- 3 ビジョンの策定
- 4 活動の名称と目的の設定
- 5 活動する種目・分野等の決定
- 6 活動場所の確保
- 7 活動頻度及び開始時期の決定
- 8 費用負担の検討
- 9 実施要項等の作成

運営団体等の業務

- 運営方針・運営方法の決定
- 活動周知に係る広報活動
- 参加者の募集・受付
- 活動のマネジメント
 - ・計画の作成、大会参加手続き、トラブル対応
- 指導者のマネジメント
- 参加者のマネジメント
 - ・出欠確認、参加費の徴収、安全管理 等
- 参加者、保護者の満足度を高める工夫

地域移行に向けた県の取組み

県中学校部活動地域移行等推進協議会の開催

- 情報共有や意見交換・調整を行う推進協議会を設置し、2回の定例会のほか、5回程度のワーキンググループを開催する。
- 県教育委員会、各市町（学校組合）教育委員会及び学校・スポーツ・文化芸術活動関係団体等をもって構成する。

関係者への情報発信

- 地域移行等の背景や県のスポーツ・文化芸術活動環境の将来像、見込まれる効果等について、定期的に周知する。
- 優れた取組みや課題を共有することを目的に、部活動改革シンポジウム（仮称）を開催する。

教員等の兼職兼業

- 地域クラブ活動での指導を希望する教員等が、適切に兼職兼業を行えるよう、また、指導を希望しない教員が兼職兼業により指導を行うことのないよう徹底するとともに、必要に応じて規定や運用の改善を行う。

部活動改革担当者意見交換会の開催

- 各市町の取組みと推進状況、成果や課題等を把握することを目的に、全ての市町と意見交換会を開催する。（年2回程度）
- 市町が学校や地域の実情に応じた新たな地域クラブ活動の実現に向けた取組みを進める上で必要な助言等を行う。

指導者の確保

- 「香川県地域クラブ活動等指導者人材バンク（クラサポかがわ）」を設置し、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の指導やサポートができる地域人材の発掘・確保を行うとともに、登録促進に取り組む。



クラサポかがわ

ニーズの把握

- 県内の公立学校等に在籍する生徒及びその保護者、県内公立中学校等に所属する教員を対象としてアンケートを実施し、部活動の地域移行等に関する意識を把握する。

県総括コーディネーターによる支援

- 県総括コーディネーターを配置し、各市町の現状及び課題等の把握、課題解決の方策等に向けたヒアリング、助言を行う。
- 県総括コーディネーターに対し相談事項がある場合に相談できる窓口を設置する。

指導者の質の向上

- 効率的・効果的な活動の推進、安全面の注意事項、暴力やハラスメントの根絶等に関する情報提供を行う。
- 市町立中学校の外部指導者、部活動指導員、地域クラブ指導者等も参加できる研修会を開催する。

県立中学校における地域移行等の取組み

- 県立中学校の休日の学校部活動における地域クラブ活動への移行体制を構築する。
- 令和8年度以降、県立中学校において、休日に教員が学校部活動に携わる必要がない環境を実現することを目指す（できる限り早期の実現を目指す）。

第3章 地域移行に係る主な課題と解決に向けた取組み

運営団体 実施主体

- 市内中学校の受け皿となるクラブを設置し、総括コーディネーターを配置した。
- 種目ごとにコーディネーターを配置し平日の学校部活動と休日のクラブ活動の連携の窓口となった。

広域的な 取組み

- 近隣2校の合同部活動では、数年後再び部員不足が生じる可能性があるため、市内全学校を対象とした広域的な取組みとした。

指導者

- 大学生を補助指導員として採用した。
- 指導者の中には初めて中学生の指導に携わる方もいたため、個人情報等の取扱いに係る研修を念入りに行った。
- 一定基準以上の資格の保有や、市、学校等の推薦を指導者の要件とした。

活動内容 の充実

- 学校部活動にはないダンスができる機会を確保した。参加した生徒や保護者からは継続的に実施してほしいとの声が多くあった。

参加費用 負担支援

- 市が所管施設の使用料減免を行い、保護者の負担を軽減した。
- 公共施設ではなく中学校体育施設を使用できるようにした。

関係団体 との連携

- スポーツ少年団、学校、教育委員会で地域移行等について意見交換を行った。
- 地元の商工会等と連携を図った。
- 協議会で多くの意見が出るよう、資料の事前配付に努めた。

学校施設 活用等

- 近隣の公共のスポーツ施設の事務所において、中学校の体育施設の鍵を管理し、教員が不在であっても、施設利用が可能となった。